



## みずほ証券がデジタルガレージ<4819>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のデジタルガレージ<4819>について、みずほ証券が2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。デリバティブ取引に関連して保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のデジタルガレージ株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。